

令和 8 年第 1 回臨時会
愛知県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和 8 年 7 月 1 7 日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・	1
出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・	1
欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・	1
説明のため出席した者・・・・・・・・	1
職務のため出席した者・・・・・・・・	2
臨時議長の選出・・・・・・・・	3
開会の宣告・・・・・・・・	3
仮議席の指定・・・・・・・・	3
議長の選挙・・・・・・・・	3
議席の指定・・・・・・・・	4
会議録署名議員の指名・・・・・・・・	4
会期の決定・・・・・・・・	4
副議長の選挙・・・・・・・・	4
諸般の報告・・・・・・・・	5
広域連合長あいさつ・・・・・・・・	5
同意第1号・・・・・・・・	6
副広域連合長あいさつ・・・・・・・・	7
同意第2号・・・・・・・・	7
監査委員あいさつ・・・・・・・・	8
広域連合長あいさつ・・・・・・・・	8
閉会の宣告・・・・・・・・	8

議事日程

令和8年7月17日（金曜日）午前10時開議
ホテルメルパルク名古屋3階「カトレア」の間

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙

追加議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 諸般の報告
- 第6 同意第1号 副広域連合長の選任について
- 第7 同意第2号 監査委員の選任について

会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（33名）

石田裕信	長尾光春	岡島剛
中村かずひと	津田敏樹	富田宗一
服部龍一	森口達也	山岸美登利
芳金秀展	渡邊真弓	竹内卓美
松本佳栄	荒川義孝	畑尻宣長
都築幸夫	松崎隆治	奥村峰生
寺本弘子	丸山隆弘	中川雅之
藤田裕喜	山本賢太郎	古川美栄
北野よしはる	くにまさ直記	吉田茂
成田たかゆき	小川としゆき	田辺雄一
岡田ゆき子	中村しゅうへい	鈴木孝之

欠席議員（1名）

片岡健一郎

説明のため出席した者

広域連合長	広沢一郎
副広域連合長	日比一昭
事務局長	中西徳充
会計管理者兼出納室長	栗本勝明

総務課長	丹	羽	武	明
管理課長	松	井	俊	幸
給付課長	根	本	和	弘

職務のため出席した者

議会事務局長	須	藤	喜	巳
議会事務局書記	皿	池	正	卓

午前10時 開会

○議会事務局長（須藤喜巳） それでは定刻になりましたので、進めさせていただきます。
議会事務局長の須藤でございます。

議員の皆様におかれましては、先ほど全員協議会からの引き続きになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼します。

本広域連合議会におきましては、さきに太田博康議長及び服部しんのすけ副議長が、広域連合議会議員を辞職されております。したがって、新しい議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、渡邊眞弓議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。
渡邊眞弓議員、議長席へ御着席願います。

（臨時議長 渡邊眞弓議員 議長席 着席）

○臨時議長（渡邊眞弓） ただいま御紹介いただきました、渡邊眞弓でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行させていただきます。

ただいまの出席議員は33人でございます。議員定数34人中半数以上の出席をいただいております、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（渡邊眞弓） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（渡邊眞弓） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本日配付いたしました「議長候補者略歴書」を御覧ください。

本広域連合議会議長に森口達也議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました森口達也議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（渡邊眞弓） 御異議なしと認めます。よって、森口達也議員が議長に当選されました。

森口達也議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで当選されました森口達也議員から御挨拶をお願いいたします。

（森口達也議長 演壇であいさつ）

○議長（森口達也） ただいま御推挙いただきまして、議長という要職に就かせていただくことになりました、森口達也でございます。皆様方の御協力を得ながら、この広域連合議会が住民の負託に応え、議会の運営を円滑に行っていくよう努めさせていただきます。

皆様方の御協力を心からお願い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○臨時議長（渡邊眞弓） 皆様の御協力によりまして、私の職務は終了いたしました。

以上をもって、議長と交代いたします。

（渡邊眞弓臨時議長 自席へ）

（森口達也議長 議長席へ）

○議長（森口達也） それでは、追加議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。

追加日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議席表のとおり、議長において指定いたします。

次に、追加日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本臨時議会の会議録署名議員を指名いたします。

山岸美登利議員及び芳金秀展議員にお願いをいたします。

次に、追加日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと存じます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森口達也） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、追加日程第4、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森口達也） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森口達也） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本日配付しました「副議長候補者略歴書」を御覧ください。

本広域連合議会の副議長に、古川美栄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました古川美栄議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森口達也） 御異議なしと認めます。よって、古川美栄議員が副議長に当選されました。

古川美栄議員が議長におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました古川美栄議員から御挨拶をお願いいたします。

（副議長 古川美栄議員 演壇であいさつ）

○副議長（古川美栄） このたび、皆様方の御同意をいただきまして、副議長の要職に就くことになりました、古川美栄でございます。

微力ではございますが、議長を補佐し、議会が円滑に運営されるよう努めてまいりますので、今後とも皆様の御指導・御協力をよろしくお願い申し上げて、就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いします。

（副議長 古川美栄議員 自席へ）

○議長（森口達也） 次に、追加日程第5、「諸般の報告」を行います。

片岡健一郎議員から本日は欠席する旨の届出がありました。また、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下、関係職員の出席を求めました。

次に、広域連合監査委員から例月出納検査の結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長から挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長（広沢一郎） 議長、広域連合長。

○議長（森口達也） 広沢広域連合長。

（広沢一郎連合長 演壇で挨拶）

○広域連合長（広沢一郎） おはようございます。

愛知県後期高齢者医療広域連合長を務めております、名古屋市長の広沢一郎でございます。

臨時会の開会に当たりまして、広域連合長として、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、日頃より、後期高齢者医療制度の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、本日は大変御多用の折、臨時会に御参集いただき、誠にありがとうございます。

後期高齢者医療制度は、私ども広域連合と各市町村が連携して運営しているものでござ

います。皆様方におかれましては、これまでもそれぞれの市町村議会において制度の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜っているところでありまして、深く感謝を申し上げます。

それでは、本日は本年度最初の議会でもありますので、本県における後期高齢者医療の概要及び本広域連合における当面の課題等について、その一端を申し上げたいと思います。

後期高齢者医療制度は、平成20年度の制度開始以来19年目を迎えており、被保険者数及び医療費ともに増加しております。まず、本広域連合の昨年度末時点の被保険者数は約114万人、高齢化の進展により、制度発足当初の約1.8倍になります。また、医療費も増加傾向にありまして、昨年度は年間で約1兆1,300億円、制度発足の初年度と比較いたしますと約2.1倍になります。今後も、ますます少子高齢化が進展すると見込まれる中、後期高齢者医療制度の重要性は一段と高まっていく一方、制度の持続可能性の確保が課題となっております。

令和8年度におきましては、2年に一度の保険料率の改定に加え、「子ども・子育て支援金制度」が新たに始まり、被保険者の保険料の増加が見込まれております。また、5月には「健康保険法等の一部を改正する法律案」が成立し、今後、O T C類似薬の保険給付の見直しや高額療養費制度の年間上限額の新設、金融所得を保険料の算定に反映させる改正など、制度の見直しが予定をされております。このような状況の中、引き続き被保険者、医療機関等に混乱が生じないように、各市町村と連携して丁寧な制度の説明及び周知広報に努めてまいります。

さて、本日の臨時会でございますが、議案といたしましては、人事同意案件として副広域連合長の選任及び監査委員の選任の合計2件を提案させていただきます。

議案の内容につきましては、後ほど改めて御説明させていただきますが、よろしく御審議いただき、適切に御議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

（広沢一郎連合長 自席へ）

○議長（森口達也） 次に、追加日程第6、同意第1号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（広沢一郎） 議長、広域連合長。

○議長（森口達也） 広沢広域連合長。

○広域連合長（広沢一郎） 同意第1号「副広域連合長の選任について」、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び議案参考資料1ページをそれぞれ御覧ください。本広域連合の副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項におきまして、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、構成市町村の長のうちからこれを選任することとされております。本広域連合の副広域連合長には、昨年7月から津島市長の日比一昭氏に御就任いただいておりますが、本年4月26日の津島市長の任期満了に伴い、副広域連合長としての任期も満了となりました。

後任の副広域連合長につきましては、日比一昭氏が引き続き、津島市長に就任されましたので、改めて、日比一昭氏を副広域連合長として選任いたしたく、御提案申し上げます。

のでございます。

日比一昭氏は人格高潔で、首長としての豊富な経験をお持ちの方であり、副広域連合長の適任者と存じます。選任につきまして、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（森口達也） 本件について、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件を提案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森口達也） 異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

副広域連合長が入場いたしますので、しばらくお待ちください。

（日比一昭副広域連合長 入場、自席へ）

○議長（森口達也） ただいま選任同意されました副広域連合長から挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○副広域連合長（日比一昭） 議長、副広域連合長。

○議長（森口達也） 日比副広域連合長。

（日比副広域連合長 演壇で挨拶）

○副広域連合長（日比一昭） ただいま、副広域連合長の選任につきまして、御同意をいただきました、津島市長の日比一昭でございます。ありがとうございます。

私は副広域連合長として、その職責の重さを自覚し、広沢広域連合長を補佐し、広域連合の運営が円滑かつ安定的に行われるよう努めてまいり所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今後とも広域連合に対する御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

（日比一昭副連合長 自席へ）

○議長（森口達也） 次に、追加日程第7、同意第2号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小川としゆき議員の退席を求めます。

（小川としゆき議員 退席）

○議長（森口達也） 本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（広沢一郎） 議長、広域連合長。

○議長（森口達也） 広沢広域連合長。

○広域連合長（広沢一郎） 同意第2号「監査委員の選任について」、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の3ページ及び議案参考資料3ページをそれぞれ御覧ください。広域連合議員から選任されておりました高木佳子監査委員につきましては、本年4月30日に広域連合議員を辞職され、それに伴い、監査委員の任期も満了となりましたので、新たに小川としゆき議員を監査委員に選任いたしたく、御提案申し上げるものでございます。

小川としゆき議員は、人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方であり、監査委員の適任者と存じます。選任につきまして、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（森口達也） 本件について質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件を提案のとおり同意することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森口達也） 異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

退席中の小川としゆき議員の入場を許可いたします。

（監査委員 小川としゆき議員 入場、自席へ）

○議長（森口達也） ただいま選任同意されました監査委員の小川としゆき議員から御挨拶がございます。

小川としゆき議員。

（監査委員 小川としゆき議員 演壇で挨拶）

○監査委員（小川としゆき） ただいま御同意いただき、監査委員に選任いただきました、名古屋市会議員の小川と申します。

浅学非才の身でありますけれども、公正かつ誠実に職務を全うしてまいりたいと思っておりますので、皆様の御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、選任に際しての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（監査委員 小川としゆき議員 自席へ）

○議長（森口達也） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

広域連合長から挨拶したい旨の申出がありますので、これを許可いたします。

広沢広域連合長。

（広沢連合長 演壇であいさつ）

○広域連合長（広沢一郎） 広域連合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会に提出いたしました議案につきまして、御議決を賜りまして、誠にありがとうございます。

広域連合といたしましては、今後とも市町村をはじめとする関係機関と連携を図りながら、後期高齢者医療制度の円滑な運営にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、今後とも、格別の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

（広沢連合長 自席へ）

○議長（森口達也） これをもちまして、令和8年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

（7月17日午前10時23分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 渡邊眞弓

議長 森口達也

署名議員 山岸美登利

署名議員 芳金秀展